

平成16年度厚生労働省男女共同参画関係予算 主な事項の概要

(平成16年度概算要求額)

雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

実質的な均等取扱いを確保するための行政指導の徹底及び個別紛争の解決援助の促進 6.8億円

男女雇用機会均等法に基づく雇用管理が実現されるよう法令の周知徹底を図り、実質的な均等取扱いを確保するための行政指導を展開するとともに、事業主と女性労働者との個別紛争の解決援助を促進する。

ポジティブ・アクションの促進 7.7億円

企業がポジティブ・アクションを推進するための目標を設定する際に活用できるベンチマークの提供や、セミナー等を開催するとともに、経営者団体と連携して協議会を開催する。

男女間の賃金格差解消に向けての支援 0.9億円

労使が自主的に取り組むためのガイドラインの周知・啓発を行うとともに、男女間で差がみられる配置、昇進や業務の与え方等の改善を図るため、男女の固定的な役割分担意識を解消するプログラムの開発・企業への情報提供を行う。

2 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備

仕事と生活の調和のとれた働き方を可能とする環境整備 9.7億円

年次有給休暇の取得促進、柔軟な労働時間管理等の推進を図るとともに、労働環境の整備について検討を行う。

パートタイム労働者と正社員との均衡処遇の推進 5.1億円

パートタイム労働者と正社員との均衡の確保に向けた先駆的、モデル的な取組を行う事業主を支援すること等により、浸透・定着に向けた環境整備を図る。

多様就業型ワークシェアリング導入モデル開発事業の実施 2.4億円

個人の生活設計に応じた柔軟で多様な働き方を選択できる「多様就業型ワークシェアリング」について、短時間正社員制度導入モデルの開発を進めるとともに、ワークシェアリングに関する普及啓発を行う。

男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

1 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実

子育て家庭支援対策の充実

2,235億円

地域における子育て支援体制の強化、地域子育て支援センターの整備、放課後児童クラブの拡充、ファミリー・サポートセンターの設置促進、シルバー人材センターによる子育て支援事業の拡充等を行う。また、地域における子育て支援事業の充実については、予算編成過程で検討する。

多様な保育サービスの推進

5,085億円

待機児童ゼロ作戦を推進し、保育所の受け入れ児童数の増大等を図るとともに、延長保育・休日保育・一時保育の推進等の多様な保育サービスの提供等を行う。

母子家庭等自立支援対策の推進

2,829億円

母子家庭等の子育てと生活の支援の推進、母子家庭等就業・自立支援センター事業の定着・推進等による自立のための就業支援の推進、母子寡婦福祉貸付金の充実等を図る。

2 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備

育児休業制度等の見直し

0.2億円

「次世代育成支援対策に関する当面の取組方針」を踏まえ、より利用しやすい仕組みとするという観点から、育児休業制度等について、関係審議会における検討の結果を受けた見直しを行う。

育児休業取得等の目標達成に向けた集中的な取組

9.9億円

男女別育児休業取得率、勤務時間の短縮等の措置の普及率及び子どもの看護休暇制度普及率について設定した目標値の達成に向けた各種助成措置や普及啓発等により、平成16年度末までの集中的な取組を実施する。

育児等離職者の再就職支援の充実

4.2億円

キャリアコンサルタントの活用や職場体験講習の実施により、きめ細かな計画的支援を行う「チャレンジサポートプログラム(仮称)」を実施する。

(新) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に対する支援

0.2億円

一般事業主が具体的な取組の実施に当たって参考となる好事例集及びモデル行動計画の作成、講習会の実施、事業主に対する相談等を行う。

高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

1 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築

介護保険制度の安定的運営の確保

1兆8,378億円

介護サービスの質の向上

29億円

介護サービスの質の向上を図るため、第三者による介護サービスの質の評価、

利用者への評価結果の開示等をモデル的に実施するとともに、ケアマネージャーに対する研修等を実施する。

介護サービスの提供体制の整備

2,303億円

特別養護老人ホーム等の整備、ユニットケアの普及、在宅介護支援センターの機能の充実等を図る。

2 高齢期の所得保障

少子化等社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる長期的に安定した年金制度の構築 (予算編成過程において検討)

次期通常国会への年金改革法案の提出に向けて検討する。

3 障害のある者への配慮の重視

障害者の地域生活を支援するための施策の推進

6,613億円

新障害者プランの推進、支援費制度の着実な実施、障害者の社会参加の推進等を図る。

女性に対するあらゆる暴力の根絶

配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)及び売春防止対策の推進

31億円

婦人相談所において、ドメスティック・バイオレンス、売春等についての相談を実施するとともに、新たに同伴乳幼児の対応を行う指導員の配置等を行う。

生涯を通じた女性の健康支援

1 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進

子ども家庭総合研究の推進

13億円

乳幼児の障害の予防、母性並びに乳幼児の健康の保持増進や児童の健全育成等に関する総合的な研究を行うとともに、小児科・産婦人科医の意識や勤務の現状を踏まえ、若手医師の確保や資質の向上のための研究等を行う。

「食育」等の推進

0.6億円

子どもの栄養改善と食を通じた心の健全育成(「食育」)、10代の人工妊娠中絶の増大等の思春期問題に関する理解の促進、安全で満足できるお産に関する知識の普及を図る。

周産期医療体制の充実

21億円

危険な状態にある妊産婦や未熟児等に対応するため周産期医療のためのネット

ワーク整備を図るなど、周産期医療体制を充実する。

不妊専門相談センターの整備

1.3億円

不妊に悩む夫婦に対する医学面・精神面の専門的相談や情報提供を行う不妊専門相談センターの整備を図る。

(新) 不妊治療の経済的支援

(予算編成過程で検討)

医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。

2 女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進

エイズ対策の推進

107億円

医療の提供、研究開発等の推進に加え、青少年を対象とした教育及び啓発事業を文部科学省と連携しながら新たに実施するとともに、大都市における休日のHIV検査・相談事業をモデル的に実施する。